

平成29年度第1回小牧市休日急病診療所運営協議会 議事録

【日 時】平成29年10月31日(火) 14時～15時

【場 所】保健センター 大会議室

【出席者】委員 11名(敬称略)

後藤恒規、吉田雄一、森雅典、平尾亮人、清水信明、高木康司、
木全勝彦、木村隆、谷口健次、山田徹、廣畑英治

事務局 5名

伊藤健康福祉部次長、船橋保健センター所長、野口所長補佐、余語係長、
吉村主査、林主事

欠席 江口秀和 (敬称略)

【次第】

- 1 あいさつ
- 2 報告
 - (1) 平成28年度小牧市休日急病診療所事業報告について
 - ア 診療状況について
 - イ 収支状況について
- 3 その他
- 4 閉会

【議 事】

(事務局船橋)

本日はご多忙の中、皆様ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、小牧市休日急病診療所運営協議会を開催させていただきます。

本年度第一回の会議となります。よろしくお願ひいたします。本日欠席の連絡をいただいておりますのは副市長の江口委員であります。

また、この会議に関しましては公開となっておりますので、事務局で会議録を作成し本庁にあります情報公開コーナーにおきまして公開をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。現在のところ傍聴希望者はございません。それでは、健康福祉部

次長の伊藤よりご挨拶を申し上げます。

1. あいさつ

(事務局伊藤)

健康福祉部次長の伊藤です。よろしくお願いいたします。改めまして本日お忙しい中休日急病診療所運営協議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。休日急病診療所ではありますが、昭和 53 年度に開設をいたしました。平成 16 年の 4 月に場所をこちらに移転し、13 年が過ぎようとしております。休日における急病に対応する一次医療施設として市民の信頼に応えてきております。これもひとえに医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様のご尽力の賜物と心からお礼申し上げます。これからも一次医療としての役割を担い、市民の生命と健康保持に寄与していきたいと考えておりますので、休日急病診療所の充実にお力添え、ご助言をお願いし開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局船橋)

続きまして、後藤会長よりご挨拶をお願いします。

(後藤委員(以下会長))

医師会長の後藤と申します。今日本当にお忙しいところありがとうございます。この前の話でもありましたように、市民にとって、一次医療にとって休日急病診療所は非常に重要なもので、非常に頼りにされている存在であると思っております。今日は平成 28 年度小牧市休日急病診療所事業報告がでておりますから、この案をよく考えて、今後よりよい発展をしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局船橋)

ありがとうございました。これより議事に入りますが会長に議事の取り回しをお願いしたいと思います。後藤会長お願いします。

(会長)

それでは議事にはいらさせていただきます。平成 28 年度小牧市休日急病診療所事業報告についてです。お手元に配布されております資料に基づいて説明をお願いします。資料ページ 1 について事務局からの説明をお願いします。

2. 報告

(事務局林)

事務局より説明させていただきます。平成 28 年度、小牧市休日急病診療所の利用状況についてご報告します。お手元資料 1 ページの 1-1 (1) ア全科診療状況をご覧ください。

平成 28 年度の診療日数は 70 日でした。科目別の診療人数は、内科が 1,445 人、小児科が 1,680 人、外科が 361 人、歯科が 121 人、合計 3,607 の方が受診されました。平成 27 年度と比較し、診療人数は 87 人増加しておりますが、内容としましては内科で 231 人の増加で、それ以外の診療科目は平成 27 年度より診療人数は減少しております。内科の増についても 12 月から 2 月の時期に集中しており、インフルエンザ・胃腸風邪等の感染症の流行によるものだと思います。前年度 7 月より選定療養費が市民病院で加算されるようになりましたが、それに伴う大幅な増加は認められず、影響の確認はできませんでした。

次に、資料右上のグラフには、科目別の受診者割合を示してありますが、小児科の受診が約半数の 46.6%、ついで内科の 40.1%で両方を併せると全体の 86%以上になります。前年度と比較しますと小児科は 3.7%の減、内科は 5.6%の増で、内科の増の要因は成人の感染症による方が前年度より増えていることによるものです。また利用者の居住地は 86.8%が小牧市内という結果で、ほぼ例年どおりでした。

詳細につきましては小牧市医師会理事であり休日急病診療所運営ご担当の平尾委員からご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(平尾委員)

ご指名をいただきました、休日急病診療所理事である平尾 亮人と申します。よろしく申し上げます。ただいま事務局の方から説明がありましたことと、資料は共通のものを使用しておりますので大きな違いはありませんが、こちらでまとめたものを発表させていただきます。

平成 16 年に当地、保健センターの横に休日急病診療所が移転されて、約 13 年が経過しておりますが、平成 28 年度の診療日数は 70 日、これも先程お話がありましたけれども総患者数は 3,607 人ということで、ここ 8 年間で一番少なかった昨年の 3,520 人をわずかに上回る数字ということでありました。受診者を科目別に見ますと小児科の受診が例年通り圧倒的に多くて 46.5%、内科が 40%、外科系が 10%と続いております。月別に見ますと、やはり 5 月の大型連休の時期と、インフルエンザや胃腸風邪のはやる 12 月から 2 月までの受診者が増えております。春から夏にかけての時期は非常に患者さんが少ないという傾向があります。男女比はやや男性が多く、時間的には午前中の受診が約 6 割と

いう形を占めております。

年齢別に見ますと、1歳から4歳が837名、5歳から14歳が829名ということで、14歳以下だけで51.8%とやはり小児科の占める割合が多いという結果ですが、先ほどの報告にもありましたけれども、小児科は前年よりやや少なめで、逆に内科は多めでした。理由といたしましては先ほどお話がありましたように、インフルエンザや胃腸風邪の影響が大きいのではないかと思います。受診者を疾患別に見ますと、内科系では呼吸器系疾患が圧倒的に多くて68.2%を占めております。これはほとんどインフルエンザ、風邪、喘息様疾患が占めております。続いて消化器疾患が14.9%、これはいわゆる胃腸風邪によるものだろうと考えております。あとはそれほど大きな差は無く、疾患別ではそれほど特出したものはありませんでした。

緊急度からいきますと、ほとんどの患者さんは要救急、急患であったといえました。しかし、8.9%は翌日でもよかった、0.7%は電話で済むような患者さんであったという報告も受けております。重症度からいきますと、3425名は受診後に帰宅が可能でありましたが、61名、これは1.7%に当たりますけれども、2次医療機関に転送されました。大多数は小牧市民病院であり、他に名古屋市立大学病院、名古屋市西部医療センター、江南厚生病院などに転送されたと聞いております。小牧市民病院に転送された患者のうち22名は肺炎、不明熱、急性胃腸炎などで入院になりましたと報告をいただいております。こちらからは以上です。

※事務局は割合について小数点以下2桁目を四捨五入しておりますが平尾委員は割合について小数点以下2桁目を切り捨てしているため、割合に差が出ております。

(会長)

どうもありがとうございます。続いて、本日配布いたしました休日歯科診療状況について歯科医師会の高木委員お願いします。

(高木委員)

歯科医師会で会長をしております高木と申します。よろしく申し上げます。今日お手元のほうに配布していただきました休日歯科診療状況ですけれども、前年と比べますと40人ほど受診者が減ったということで、もともとあまり多くない受診者ですが、昨年度は121名ということで月平均とすると10名あたり、1回あたりとすると2人前後ということであります。事前に配布されました資料、平成29年度の運営協議会の資料1-2、A3の資料ですが、右下に歯科がござい

ます。受診者が少なくなった理由を正確にお伝えすることはできないのですが、私なりに考えたところで、5月と9月、昨年に比べて大きく減っておりますが、これは年間の診療の日数は同じだったのですけれども、27年度は5月の連休が4連休になっていて、3.4.5.6と4日あったものが28年度は3.4.5と3日間でありました。長く連休が続くとやはり受診者が増えるのかなということを思っています。9月も27年度はシルバーウィークということで4連休だったものが、28年度は日・月の連休程度でしたので、その辺のことがあって5月は16人の減、9月は13人の減という数字が出てきたんじゃないかなと思います。

受診者につきましては、41歳から60歳、61歳以上の方で7割くらいを占めておりまして、いわゆる歯周病で、歯そう膿漏の急性症状を呈して腫れて痛いということで受診された方が多いのではないかなと思われまます。あと、全体的に、24年度をピークに少しずつ受診者が減っているのですけれども、市内の中心部に日曜診療している診療所が3箇所ございまして、そのことが市民にも広まっているのかもしれないですし、休日診療所だとどうしてもその日限りの診療になってしまいますので応急処置ということになるのですが、それではどうしても終わらないもので、翌日以降にかかりつけの歯科医院等にかからないといけないので、日曜診療をやっているところへ最初からかかる方もいるのではないかなと思います。あと、土曜日の午後も開業している歯科医院がほとんどですので、日曜日の1日はちょっと痛いけど鎮痛剤で我慢して月曜日にかかろう、という方もおそらくいらっしゃると思います。ただ、受診者が少なくなっていくことは患者さんにとっては悪いことではないと思いますので、開業医がしっかり治療して、休日に痛みを発生させないこと、もしあったとしても日曜日・祝日に対応するとしていけば休日急病診療所を受診しなくてもいいということになります。

少なくなったからといって我々のしている診療がなくなるというか、意味が無いということではないですし、割合からすると非常に少ないですけれどもある程度の貢献をさせていただいているところかなと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。では続いてページ4について事務局からの説明をお願いします。

(事務局林)

収支状況についてご報告します。4ページの資料2(2)収支状況についてをご覧ください。平成28年度は全体の事業費が4,993万7千円、うち歳入は3,422万9千円、市の負担額が1,570万8千円で、平成27年度と比較して、事業費全

体では約 1.4%、歳入は約 4.6%増加し、市の負担は約 6.5%減少しています。これは、利用者が増え歳入が増えたためです。

以上で収支状況についての報告を終わります。

(会長)

簡単明瞭にどうもありがとうございました。では、それぞれの項目につきまして、質疑とか、こうあるべきとか。ぜひどうぞ。何ページについてどういう意見があるとか、全体についてでもいいですし、せっかく皆さんお集まりいただいておりますから活発なご討論をお願いしたいと思いますが。どうでしょうか。

(清水委員)

内科担当の平尾先生にお尋ねしますけれども、平成 28 年の 7 月より選定療養費が必要となりまして、危惧されていた、診療目的ではなく、市民病院への紹介状を貰う目的で来るという方はいませんでしたでしょうか。

(平尾委員)

紹介状目的の方ですか。どういった方でしょうか。

(清水委員)

ようするに、日曜日暇だから、市民病院などに持っていく紹介状を休日急病診療所で書いてほしいと、そういった目的で受診される方です。

(平尾委員)

僕は聞いていませんが、外科では紹介状の発行希望のような方がみえたのでしょうか。

(清水委員)

いえ、内科にはみえたかなと思ってお尋ねしました。外科のほうではありませんでした。

(会長)

紹介状を書いてほしいと希望する方ですか。ようするに市民病院に紹介状無しでかかると選定療養費がかかるから、休みで時間があるときに受診できる休日急病診療所で紹介状を書いてくれと希望する人ですね。私は一人二人いると報告をうけています。

(会長)

その後どのように対応したかについては聞いておりませんが、それは本来の姿ではないということですね。まあ、非常に少数ですので、特に問題にすることでもないのかな、と聞いていましたけれど。紹介状目的の受診に対する対応についてはよく議論する必要があるかと思います。

(吉田委員)

休日急病診療所で受診しても診療費はかかりますから、医療費の負担が無い方が紹介状目的で受診されるのですかね。

(会長)

個々の事例や例外とかを話してもきりが無いものですからこの辺で終わりにしますが、少なくとも小牧市民病院では選定療養費が必要という方針でやっていますので休日急病診療所もそのことを前提として運営について考える必要があるとは思っております。今後、どのように変わるか分かりませんが。清水委員はそのようなことがあって困ったということですか。

(清水委員)

いえ、選定療養費が導入されそういう人が増えるのではなかろうかと危惧していたので発言しました。

(会長)

増えた印象は持っていません。

(清水委員)

増えるのではなかろうかという予想をしていたのですけれども。少ないならいいと思います。

(会長)

何かその他ありますか。どんなことでも。素朴な意見、こうあったらどうかとか、なかなか赤字で大変だとか。まあ、全体的な意見としては皆さん好意的で、休日急病診療所というのは小牧市の全体の中での果たす役割もきちんと果たしているので小牧の地域医療がうまいこと成り立っているので現状で大きな問題はないかな、と聞いていますけれども。

(吉田委員)

カルテの一番下に平尾先生のおっしゃった「緊急である」「前日に受診すべきであった」「翌日でもよかった」「電話でも済む」という〇をうつところがありますね。あれ、はっきり言ってその日の担当医次第で結構変わってしまうので、同じ状態でも「緊急である」のところに〇をうつ医師もあれば別のところにうつ医師もあるという基準のしっかり定まっていないデータであります。昨日も別の病院で診てもらったけれどもまだ熱が下がらないといってくる患者さんとかも大勢います。もう1日2日様子を見てもいいのではないかなという人でも「緊急である」に〇をうったりします。もう少し医師会として判断を統一しないとイケないのかな、と思います。

(会長)

この場ではちょっと検討する内容が違うと思います。

(吉田委員)

そうですね。失礼しました。

(会長)

そういう資料を作るにあたって根拠をもっとしっかりしないとイケないのではないかなということですね。これは医師会の中の問題だと思いますから医師会の中で決めていきましょう。他、何かありますか。

(会長)

市民病院の受診者は増えているのですか。日曜日の救急外来とかは減っていますか。

(谷口委員)

救急外来の受診者数は少しずつ下がってきているような感じですね。選定療養費の導入に当たって大きく減少するかなと思っていたのですが、そこまではいってないようです。今年の6月で導入して1年たったものですから、どれくらいの方に選定療養費を負担していただいているかというのを割合で見てもいいのですが、外来全体だと大体33%、3分の1くらいです。救急外来に限っていきますとちょっと上がりまして43%の方に選定療養費を負担していただいております。救急車の搬送であっても重症度によっては選定療養費をいただくのですが、救急車で搬送されれば選定療養費がかからないだろうとそこまで重症でないのに救急車を利用する方が増えるのではないかと心配していたのですが、

救急外来に救急車で見た方の中で選定療養費をいただいた方は 6%しかいなかったということです、そんなに不適切な救急車利用の方向へ進んでいるということはない、そういった印象を持っております。

(会長)

一番心配していたのは、選定療養費を払うのが大変なので、重症だけれども市民病院にかからずにどこか小さいところにしか受診せず、それにより病気の進行がどんどん進むと困るな、ということもあったのですよね。

(谷口委員)

受診抑制が極端にかかりすぎて、受診が遅れて、というのが一番厳しいなど考えていましたが、今のところそのようなことで問題になっている方はいらっしやらないかなと思います。

(会長)

いまのところ、私たちもそういったことは聞かないですし問題は無いような気がします。

(谷口委員)

入院するとか手術になるとかそういう方には選定療養費はかからないのですが、まだ周知不足もあるかもしれません。

(会長)

それがあんまりみんな知らない。どんな場合でも受診したら選定療養費の支払が発生すると思っているんですね。

(谷口委員)

紹介状がないと全て取られると、そういう風に思っておられる方がまだまだ多いみたいで。広報しつづけないといけないかなと思っています。

(会長)

患者さんの立場について言うわけじゃないけど、制度が変わるとパニックになってなかなか冷静な判断ができない。あとから考えると何だってことになるのですけど。そういうこともあるんじゃないかなと思います。

(吉田委員)

周知には2、3年はかかりますね。6時から再診料が500円アップするというのも制度が導入されてから2、3年になりますが、最初の頃は何の影響も無かったですけど2年目過ぎたあたりから6時以降パタッと来る人が減りましたね。なんとか6時までに入ろうという人が増えました。そうなるまでに1年以上かかりました。

選定療養費は去年から始まったことなので来年はどうなるかというのはわからないですね。

(会長)

われわれ医療をする側も一生懸命がんばるけれども、かかる方も適切な診療について少し配慮してほしいということですか。

(会長)

医者以外の方で何か意見ありますか。

(山田委員)

消防側で話をさせていただきますと、最初の表をみますと今年の1月というのは非常に受診者数が多くなっているのですが、今年の1月の消防の出動態勢でいうと、昨年が552件という出動件数だったのですけれども、今年は684件という形で非常に激増しておりまして、それと同じで1月が多いのかなと思っております。やっぱりこういう診療機関が開いていないともっと出動件数が増えてきますので、昨年度も良かったですけれど、こういった機関が非常に大切だなと感じている状況でございます。感謝しております。

(会長)

ありがとうございます。木村委員なにかございませんか。

(木村委員)

特には無いのですけれども折角の機会なので。先ほどの歯科の日曜診療されているというのは小牧で何パーセントくらいですか。

(高木委員)

市内中心部で3医院です。で、桃花台で1医院あります。全体で65医院のうちの4医院ですので、6%くらいです。まだまだ少ないと思います。

(木村委員)

それは定期として他に定休日を定めている、という診療形態ですか。

(高木委員)

そうです。日曜日は普通に診療して、月曜日に休んだり火曜日に休んだりして振り替えてやっていますので。それだと休日加算がかからないということになります。我々は日曜日休んでいますけれどもその4医院に関しては日曜日もやっています。

(木村委員)

市民としては、日曜日もやっていると安心ですよ。

(高木委員)

そうなんですけど、休日急病診療所に歯科があることを考えるとどうかというところもありますので。ただ、これからは日曜診療をする歯科医院が増える傾向にあると思います。

(会長)

あとは医者も今年から大きな看板で日曜・祝日やっていますというところもできています。今後増えていくかはわかりませんが。

(会長)

他になにか。

(吉田委員)

普段消防さんに話を聞く機会は無いので教えてください。

うちの医院で2,3年前に受診したことがある人が「気分が悪いので救急車で行っていいですか。」と電話で尋ねてきたんですね。救急車で来院は駄目だと断りましたのですけれども。その人はうちに電話してきたのですけれど、直接119番で自分が行きたい医療機関へ連れて行ってくれと言った場合どうするのですか。その人はまあ、精神的な問題があるというか、2年位前に診たことがあり知っている人でしたので状況が分かっていたので「今、救急車で来なくてもよい。」と話しましたが、その人はうちに電話を掛けてきたから分かったのですけれども直接119番したらどうなっていたのだろうか、と考えまして。

(山田委員)

今は救急搬送で現場へ行ったときに希望があればそれにできる限り沿うように進めさせていただいております。ですが、状況と希望される診療科目が違っている場合もございますし、そのような場合には希望に添えない場合もございます。

(吉田委員)

基本、出動時に要請があればそこへいかれる、ということですね。

(山田委員)

ただ、一次の場合は非常に難しいですね。状況的に二次三次でないと受け入れの体制をとっておらず、救急の入院等の受け入れができない場合があります非常に難しくなります。まあ、希望があれば沿うようにはしますけれども。医療機関をどうするかというところで、まず患者のほうからその医院につれてきてほしいという話があればまずそちらにお連れするという形になります。そこからまた出動して違う病院へといわれると、うちのほうも救急件数がどんどん上がってしまいますので控えていただければありがたいなというのはあります。

(会長)

他によろしかったですか。全体的な方向性としてはそれなりの役割を果たして、毎年毎年少しずつ進歩して良くなっているんじゃないかなと私は思っていますけれども。あと、行政側はどう思ってみえますか。

(廣畑委員)

健康福祉部長の廣畑です。いつもお世話になりありがとうございます。資料等見ておりますと休日急病診療所は小牧市民にとって安心安全のためなくてはならないものと認識をしておりますが、その中で先ほども収支状況の説明がありました。一時的になのか先ほども感染症の関係で内科の患者が増え、収入が上がり、小牧市の負担分、これは税からまかなっているのですが、それが減ってきておりますので、一時的にしろ、結果的にはいいなと思っておりますが、一時的なものだとするとそこは注視していかなければならないと思っておりますので、注意深く見守っていきたいと思っております。

(会長)

この後どうなるかをよく注目しながら見守っていくということでよろしくお願います。他に何かありますでしょうか。せつかくの機会ですからどうぞ率直な意見を。至らないところは考えていきますので、どうぞ。

(会長)

では、意見無いようですし、これ以上の根本的な事柄の議論となりますとこの短い時間では解決できないと思います。今の段階としてはうまくいっているのではないかと考えております。まあ、時々、医師会に苦情の電話がありますがけれども、それも私どもに非常に期待してこそその苦情だと思って丁寧に対応しております。

(木村委員)

会長、ちょっと一点だけいいですか。消防で市外への搬送というのはありますか。

(山田委員)

市外搬送はございます。

(木村委員)

それは病院の依頼ですか。

(山田委員)

いえ、通常救急の場合であっても、三次であれば小牧市には市民病院がございすけれども、搬送先として場合によっては第一病院、市外であればさくら総合病院とか、犬山中央病院でとか、名古屋医療センターだとかそういうところもございすし、医院からの転院搬送といいまして、医院から医院への搬送もあります。

(木村委員)

先ほど言いました、三次救急が小牧市にあるにもかかわらず他の病院へというのはどんなケースなんですか。

(山田委員)

当然市民病院が市内にはあるのですけれども、医師の状況、ベッドの状況などにより受入ができない場合があります。メインとしてはまずは市民病院に問い合わせ、無理であれば違うところに搬送します。または、位置的な状況ですね。岩崎辺りであれば大口町のさくら総合病院が近い場合もありますし、桃花台の辺りであれば春日井市民病院のほうが近いので。距離的な条件も含め、状況に合わせての判断となります。

(木村委員)

こういったケースでもう一点だけ。MC協議会がありますよね。その中で周産期医療との兼ね合いというのが今ちょっと論議されています。もちろん周産期については小牧市民病院が総合周産期対応の医療施設にはなっていないので市外へ運ばれる可能性があると思われるのですが、その場合はやっぱり医院からの依頼で小牧市の患者の場合は、ここの医療機関へ搬送するという形でもう話がついているところへ搬送という形になっていますか。

※MCはメディカルコントロールの略で、救急現場から医療機関に搬送されるまでの間において、救急救命士等が医療行為を実施する場合、当該医療行為を医師が指示又は指導、助言及び検証してそれらの医療行為の質を保証することをいいます。

※周産期は妊娠22週から生後7日（広義では妊娠してから生後4週間）の期間をさし、胎児や新生児、母体に障害が起こりやすい時期となります。従来は産科の対応でしたが胎児や新生児に障害が起こった時に迅速に対応できるよう産科と小児科が協力して母児ともに総合的に管理し、分娩を迎えようという考え方から、周産期医療が成立しました。

(山田委員)

周産期の関係は難しいですね。医院からの依頼の場合、そこにおみえの医師からどういう話があるかによっても変わりますし。極力希望に沿うことができるような形で動いてはおります。

(木村委員)

それは市の境を越えても依頼された病院まで運んでもらえるということですか。

(山田委員)

先ほどの要望と同じ形になりますが、ご希望があればある程度沿うような形で進めていくこととなります。消防が一方的にどこの医院に搬送するか決めるということではありません。

(会長)

ある程度は消防の担当が話を聞いて融通性をもって搬送先を決めるということですね。

(山田委員)

最初の通報段階でどういう通報がセンターのほうに連絡が入るか。その状況でどこに搬送するか決まってくることが多いと思いますね。緊急時であればその時々に応じて判断しながら受入先を決めておりますけれども。ただ、緊急時の場合になりますと最初の通報の段階で緊急であると連絡が入るんじゃないかと思いますので、そうした状況を踏まえた中で判断していきます。

(会長)

木村委員、それでいいですか。

(木村委員)

周産期医療が今後どうなっていくかというのがありまして。小牧というのは小牧市民病院ですべての医療行為が完結しているという感じがありますが、唯一、周産期医療については手薄かなと感じています。ひょっとして周産期医療については市外への搬送というのもけっこうあるのかなと思ってうかがいました。

(山田委員)

あまりないですね。妊婦搬送に関しても、ちょっとこれは危ないというか、胎児に関しても異常がありそうだということで、高次の周産期医療センターに運ぶというのもあまり無いです。

(木村委員)

あまりないですか。

(山田委員)

ただ、実情受けられている病院で、搬送するのが患者にとって一番いいと判断したのであれば搬送するべきだと思いますね。

(会長)

そういった危険性の高い案件は担当病院の医師が高次のしっかりした医療機関の医師に個人的に連絡しているのではないですかね。それで、連絡するとその医療機関が所有している救急車みたいなものがある、それで迎えに来てくれるのではないかな、と。どうなのでしょう。

(山田委員)

昔は、春日井コロニー中央病院などは迎えに来てくれていたのですがね。

(会長)

春日井コロニー中央病院は迎えに来てくれていたのですね。

(山田委員)

今はなかなかそれもないですね。

(会長)

例えば名古屋の第一日赤とか第二日赤とか病院が持っている救急車で搬送をしているんじゃないかなと思っています。

(山田委員)

それはそうですね。日赤病院にも結構搬送しますが。

(木村委員)

中村区の救急車が小牧市まで患者を迎えに来るということもあるのですか。

(山田委員)

そういうことはないです。市外への搬送であれば小牧の医院から別の市の医院へ搬送していただきたいという要請で電話がかかってくるようになります。

(木村委員)

そういうときはかなり重症な感じを受けますがどうですか。

(山田委員)

そうした場合、病院から医師と一緒に場合もあります。

(木村委員)

ドクターも同乗されるということですか。

(山田委員)

はい、ドクター同乗というのもありえます。件数としては、病院からの転院搬送としてこの1年で2、3件はありました。母体搬送とあと小児で。名市大と第一日赤と西部医療センター、そのあたりですね。

(会長)

まあ、一部特殊なケースになりますね。また何かありましたら。相談にのります。他に何かありますか。

(会長)

まあ、だいたい意見は出尽くしたようです。あまり大きな問題は無いということで本日の報告は終わりたいと思います。では、3番に移ります。事務局より説明をお願いします。

3. その他

(事務局林)

3 その他につきまして、今回委員の方より議題の提出は特に提出されておられません。

(会長)

そうですか。はい。最後に今一度何か言いたい事がありましたらどうぞ。何かありますか。

(会長)

それでは以上を持ちまして小牧市休日急病診療所運営協議会を終了します。